

## 第 99 号議案

財産の処分について

上記の議案を提出する。

平成 19 年 12 月 3 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

財産の処分について

下記のとおり財産を処分する。

### 記

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 財産の名称   | (旧) 足立区立元宿小学校                                    |
| 2 | 財産の所在   | 足立区千住桜木二丁目 48 番 4                                |
| 3 | 財産の種類   | 土地   |
| 4 | 数量      | 7,615.96 平方メートル                                  |
| 5 | 売払金額    | 1,753,810,884 円                                  |
| 6 | 売払いの相手方 | 山梨県上野原市八ツ沢字乙越 2525 番地<br>学校法人帝京科学大学<br>理事長 沖永 莊八 |

(提案理由)

財産を処分することについて、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年足立区条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出いたします。